
やまぐち通信 (やまぐち・くらしの安心ネット通信) 平成 28 年 12 月 2 日
-No.165- 事務局：山口県消費生活センター

■百貨店従業員や銀行協会職員を名乗った不審電話に注意！■■■■■■■

山口県警から、百貨店従業員やカード会社社員・銀行協会職員などを名乗った不審電話が防府市内で多発しているとの情報がありました。

被害にあわないためには、百貨店従業員や銀行協会職員を名乗る者から電話や訪問を受けても、絶対に口座情報を教えたり、キャッシュカードや現金を渡したりしないでください。

また、多くの高齢者がトラブルにあっています。日ごろから家族や周囲の人も気をつけるようにし、このような不審な電話や訪問があった場合の対応を話し合っておくことが有効です。

■消費生活用製品の重大製品事故について■■■■■■■

リコール対象製品(石油ストーブ〈開放式〉)で火災等の事故が発生しています！

リコール対象製品を使い続けると、事故を引き起こすおそれがあり、大変危険です。対象製品をお持ちでないか確認し、お持ちの方は、直ちに使用を中止し、事業者に連絡しましょう。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○消費者庁 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/new_2016.html

高齢者の方の中には、安全な使用のための情報に気付きにくい場合や、ご自身での対処が難しい場合もありますので、周囲の方が気を配っていただくようお願いします。

★リコール対象製品は、
消費者庁「リコール情報サイト」<http://www.recall.go.jp/>で確認できます★

■平成 28 年度消費者啓発の標語入選作品■

最優秀賞

「しっかりと『聞こう』『話そう』『考えよう』

消費者問題 みんなの問題」

山口県立響高等学校 堀 海斗 さん

※その他の「H28 消費者啓発の標語入選作品」は、県消費生活センターHP でご覧ください。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/0/7/5/0758d7ae47c106c7a7bd844b41be8334.pdf>

会員の皆様へ○=====

※ 消費生活トラブル情報に関する照会等は、必ず電話でお願いします。

相談専用電話：083-924-0999

事務局：山口県 県民生活課 消費生活センター内

TEL：083-924-2421 FAX：083-923-3407

メールアドレス：manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp

HP：<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net.html>